## 「徳島県国民健康保険運営方針(素案)」に係るパブリックコメント実施結果

令和5年12月15日(金)から令和6年1月15日(月)までの間、「徳島県国民健康保険運営方針(素案)」についてパブリックコメントを実施したところ、5人の方から10件の御意見をいただきました。御意見の内容と県の考え方は、次のとおりです。

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	保険証が廃止されるようだが、マイナ保険証を持ちたくない人も	マイナ保険証を利用することで、御本人の同意に基づき、過去の薬剤情報等を医療 関係者に共有して、重複投薬や併用禁忌を回避するなど、健康・医療に関する多くの データに基づいたより良い医療を受けていただくことや、限度額適用認定証の申請手 続を省略することが可能となります。 また、マイナ保険証を希望されない方等に対しては、資格確認書が発行され、医療 機関の窓口で提示すれば、保険診療を受けることができることとなります。
2	保険料を統一するようだが、保険料が上がることに反対。	保険料水準の統一に係る保険料の在り方については、激変緩和措置等を含め、具体的な時期や手法について、市町村と慎重に検討して参ります。
3	医療費が増えるから保険料が上がる。このことを、もっとみんな に知ってもらう必要があるのではないか。	国民健康保険の1人当たりの医療費は、高齢化や、医療の高度化などにより、増加傾向にあり、保険料についても増加しております。保険料を抑制するには、被保険者の皆様の健康寿命を延伸し、医療費の適正化を図ることが重要であることから、特定健診や、特定保健指導を受診していただくよう、周知啓発に努めて参ります。
4	国保の保険料は、なぜ毎年変わるのか。下がるときはいいが、上 がるときの負担感が大きい。	国民健康保険の保険料は、医療費等の保険給付費や公費収入の見込等に基づき算定されており、医療給付費の増減により、変動することとなります。特に、規模の小さな市町村においては、医療費の増減の影響が大きくなり、保険料の変動も大きくなる傾向があります。医療費の適正化に加え、保険料水準の統一に取り組むことにより、保険料の変動を抑制し、国保財政の安定化に努めて参ります。
5	住んでいる市によって、保険料が違うのは不公平。どの市町村で も一緒にするべき。	国民健康保険の保険料は、市町村毎の所得水準や医療費水準を反映して算定しているため、市町村毎に、保険料が異なることとなります。保険給付については、市町村ごとの差がほとんどない中、保険料率に差があることを解消するため、保険料水準の統一に向け、市町村と慎重に検討して参ります。

6	国庫負担を大幅に増やすことを国に強く求めるとともに、県、市町村の公債を投入し、他の医療保険よりも保険料が高く、負担が限界になっている「国保の構造問題」の解決をめざす施策の実施を求めます。	国民健康保険については、高額医療の発生による負担の緩和、医療費増への対応、低所得者対策強化等のため、国から約3,400億円の公費拡充が行われており、持続可能で安定した運営を目指しております。また、国庫負担については、全国知事会において、国保制度の厳しい状況を踏まえ、新たな財政支援を行うことを国に対して提言しております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
7	「運営方針(素案)」には、保険料(税)についての考察が全くありません。各自治体での「加入者の所得水準」の資料を提示し、国民健康保険料(税)の負担の現状の考察を行い、「国保料(税)が高い、何とかしてほしい」の県民の声に応える施策を求めます。	国民健康保険については、高額医療の発生による負担の緩和、医療費増への対応、低所得者対策強化等のため、国から約3,400億円の公費拡充が行われており、持続可能で安定した運営を目指しております。また、国庫負担については、全国知事会において、国保制度の厳しい状況を踏まえ、新たな財政支援を行うことを国に対して提言しております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
8	国庫負担・公費投入増で国保料(税)の抜本的引き下げを求めます。	国民健康保険については、高額医療の発生による負担の緩和、医療費増への対応、低所得者対策強化等のため、国から約3,400億円の公費拡充が行われており、持続可能で安定した運営を目指しております。また、国庫負担については、全国知事会において、国保制度の厳しい状況を踏まえ、新たな財政支援を行うことを国に対して提言しております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
9	県は各自治体の加入世帯の所得状況を把握し、国保加入者の「収入金額」から「所得税・住民税」と「社会保険料(国保料等)」を 差し引いた「可処分所得」の実態を認識すべきである。	国民健康保険については、高額医療の発生による負担の緩和、医療費増への対応、低所得者対策強化等のため、国から約3,400億円の公費拡充が行われており、持続可能で安定した運営を目指しております。また、国庫負担については、全国知事会において、国保制度の厳しい状況を踏まえ、新たな財政支援を行うことを国に対して提言しております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
10	徳島県の滞納世帯の割合は全国平均より低い状況にありながら、 なぜ、「短期被保険者証」及び「資格証明書」の交付世帯割合が高 くなっているのか、その理由を示す必要がある。	市町村においては、短期被保険者証や資格証明書を交付することにより、滞納世帯 との納付相談の機会を確保するなど、保険料徴収の適正な実施に取り組んでおり、全 国平均を上回る収納率を達成し、滞納世帯割合も全国より低い状況にあります。引き 続き、国保財政の安定化や、被保険者間の負担の公平を図る観点から、適正な保険料 徴収について、市町村へ助言して参ります。